



平成20年 7月 4日  
日本原子力発電株式会社

## 東海第二発電所の調整運転開始について

当社、東海第二発電所（沸騰水型軽水炉、定格電気出力110万キロワット）は、平成20年3月18日から第23回定期検査を実施しておりましたが、所定の点検が終了したため、7月7日から定期検査の最終段階である調整運転を開始する予定です。

以 上

1. 定期検査を実施した主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タービン設備

2. 主要な工事

(1) 気体廃棄物処理系排ガス予熱器の取替工事

気体廃棄物処理系の排ガス予熱器（2台）について、信頼性向上を図るために、主要材料を変更するとともに開放点検を容易に実施できるような構造（フランジ構造）に変更・取替を行いました。

(2) 非常用炉心冷却系統ストレーナの改造工事

国の「非常用炉心冷却系統ストレーナ閉塞事象に関する報告徴収について」を受け、非常用炉心冷却系統ストレーナについて評価した結果、当該ストレーナが閉塞する可能性を否定できず、安全設計や運用管理上の裕度を増す観点から、ストレーナ（10台）を大型化する改造工事を行いました。

3. 設備の保全対策及び点検工事

(1) 原子炉冷却材浄化系配管等の健全性確認（継続）

国内他プラントにおいて、炉心シュラウドやステンレス鋼（SUS316L）を用いた原子炉再循環系配管に応力腐食割れに伴うひびが認められた事象に鑑み、原子炉冷却材浄化系のステンレス鋼配管等（計17箇所）について非破壊検査を行い、健全性を確認しました。

(2) 復水系配管他の健全性確認（継続）

国内他プラントにおいて、復水系配管に減肉が認められた事象に鑑み、減肉の可能性のある部位543箇所について肉厚測定を行い、健全性を確認しました。

(3) 原子炉再循環ポンプ入口及び主蒸気止め弁入口配管内温度計ウエルの健全性確認（継続）

国内他プラントにおいて、流体振動による配管内円柱状構造物（温度計ウェル）の損傷が認められた事象に鑑み、流体振動による損傷の可能性が否定できない箇所について取替（短尺化8箇所）及び撤去（2箇所）を行いました。

(4) 残留熱除去系配管の健全性確認 (継続)

国内他プラントにおいて、熱交換器胴側出口配管で高サイクル熱疲労による損傷が認められた事象に鑑み、高サイクル熱疲労による損傷の可能性が否定できない箇所（残留熱除去系の熱交換器胴側出口配管とバイパス配管との合流部）について超音波探傷試験を行い、健全性を確認しました。

(5) 残留熱除去系等小口径配管溶接部の健全性確認 (継続)

国内他プラントにおいて、1次冷却材ポンプ封水注入ラインベント弁での高サイクル疲労による漏えいが認められた事象に鑑み、残留熱除去系、ほう酸水注入系及び高圧炉心スプレイ系の類似箇所（計21ライン375箇所）について振動測定、浸透探傷試験（PT）及び振動疲労評価により、健全性を確認しました。

(6) 給・復水系電動弁他の健全性確認 (継続)

第21回の定期検査において、応力腐食割れにより発生した電動機駆動原子炉給水ポンプ出口弁弁棒破断事象の水平展開として、使用頻度等を考慮して定めた点検計画に基づき、16台の電動弁について分解点検を行い、健全性を確認しました。

4. その他点検工事等

(1) タービン関連設備点検

低圧タービン(A)及び(C)の車室開放点検等を実施しました。

(2) 耐震裕度向上工事

平成18年の「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂を契機とした非常用ガス処理系配管の耐震裕度向上工事を実施中ですが、引き続き本定期検査においても、非常用ガス処理系配管ルート変更工事（新設ラインとの切り替え）等を実施しました。

5. 燃料取替

燃料集合体全数764体のうち、156体の燃料集合体を取替えました。

6. 運転再開予定

|                |             |
|----------------|-------------|
| 原子炉起動          | 平成20年7月5日予定 |
| 発電再開（調整運転開始）   | 平成20年7月7日予定 |
| 定期検査終了（営業運転再開） | 平成20年8月上旬予定 |

7. 次回定期検査予定

平成21年 秋頃

以 上